女性活躍推進法　行動計画

PricewaterhouseCoopers WMS Pte. Ltd.では、様々なバックグラウンドをもつ職員、社員が 十分に力を発揮できるよう、働きがいのある職場環境を目指して継続的に以下のことに取 り組みます。

1. 計画期間　2024年2月1日～2026年6月30日

2. 数値目標と取組内容

目標**1** 採用者に占める女性比率を**30%**以上とする。

2024年2月～ 多様なバックグラウンドを持つ職員をロールモデルとして開示する。

目標**2** 女性職員同様、男性職員の子供の出生時における育児休業の取得促進のため、男 性の育休取得率**90%**を目指す*。また男性の平均育休取得期間を**2**週間以上とする。*80%以上を許容範囲とする。

2024年2月～　リーダーから育休取得促進のメッセージを発信する。
2024年2月～　育休制度、育休取得に関するガイドブックを周知する。